亀山・関テクノヒルズ開発事業に係る事後調査報告書(亀山工区供用後)

平成 31 年 3 月

住友商事株式会社

#### はじめに

本報告書は、亀山・関テクノヒルズ開発事業の実施にあたり、「(仮称) 亀山・関テクノレジダンス・(仮称) 白川スカイヒルタウン開発計画に係る環境影響評価書(平成5年10月)」(以下、「評価書」という)及び「亀山・関テクノヒルズ開発計画に係る環境影響評価調査検討報告書(平成7年3月、平成14年4月、平成14年9月、平成15年4月)」に記載した「環境保全のためのモニタリング計画」に基づき、施設供用後及び工事中に行うとした事後調査の結果(平成30年度実施分)をとりまとめたものです。

なお、本報告書には(仮称)白川スカイヒルタウン開発計画に係る調査は含みません。

## 目 次

第1	章	事業の概要
1	事	業者の氏名及び住所
2	対針	象事業の名称、種類及び規模
3	対針	象事業実施区域
4	対針	象事業の進捗状況(平成 30 年 3 月末現在)
第2	章	本調査の位置付け
第3	章	亀山工区の供用後に係る事後調査
1	水	質
	1-1	調査概要
	1-2	河川水
	1-3	雨水排水1
	1-4	水道水源1
2	悪	臭2
	2-1	調査概要2
	2-2	調査年月日及び調査内容2
	2-3	調査地点2
	2-4	調査項目及び分析方法2
	2-5	調査結果2
第4	章	事後調査を担当した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在

資料編

#### 第1章 事業の概要

#### 1 事業者の氏名及び住所

事業者の名称: 住友商事株式会社

代表者の氏名:不動産投資開発事業部長 中本 昭人

所 在 地:大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号

#### 2 対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称: 亀山・関テクノヒルズ開発事業

対象事業の種類:工業団地の造成事業

対象事業の規模:事業総面積 2,312,500m<sup>2</sup> (全工区)

#### 3 対象事業実施区域

三重県亀山市白木町、関町白木一色及び鷲山地内他(図1-1)

#### 4 対象事業の進捗状況(平成31年3月末現在)

本開発事業の進捗状況は以下のとおりで、それぞれの区画については、図 1-2 に示したとおりです。 以下、第1期工区は亀山工区と、第2期工区は関工区と記載します。

平成 14 年 4 月より、亀山工区の第 1 期造成工事(準備・防災工)に着手し、平成 15 年 5 月に第 1 期・第 2 期(e-1・2 の 2 区画、f 区画、g 区画、j-1・2 の 2 区画、k 区画)の造成工事が完了しました。

平成 16 年 7 月からは、第 3 期(d-2~4 0 3 区画)の工事に着手し、平成 17 年 4 月に造成工事が完了しました。

平成18年4月からは、第4期 (i-1・2の2区画、n-1・2の2区画、o-1~3の3区画、p-1~4の4区画) の工事に着手し、平成19年4月に造成工事が完了しました。

平成28年3月からは第5期 (a-1~4、b、c-1~3、d-1-1、2) の工事に着手し、平成30年3月に造成工事が完了しました。

また、平成 15 年 8 月から順次、施設の供用が始まり、平成 31 年 3 月現在、亀山工区のうち、 $\lceil d-2 \sim 4$  の 3 区画」、 $\lceil e-1 \cdot 2$  の 2 区画」、 $\lceil f$  区画」、 $\lceil g$  区画」、 $\lceil i-1$  区画」、 $\lceil k$  区画」、 $\lceil 1$  区画」、 $\lceil n-1$  区画」、 $\lceil n-2$  区画」、 $\lceil o-3$  区画」、 $\lceil p-1$  区画(西側)」、 $\lceil p-4$  区画」において、進出企業により施設の供用が開始されています。

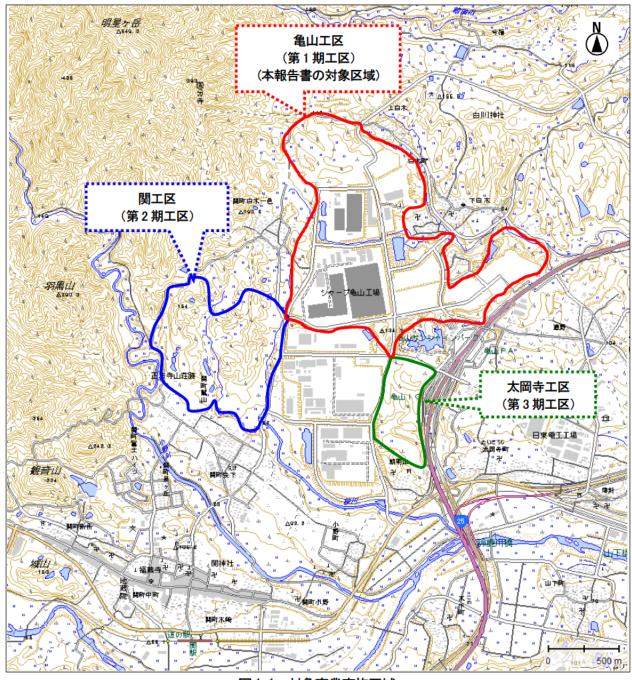


図 1-1 対象事業実施区域

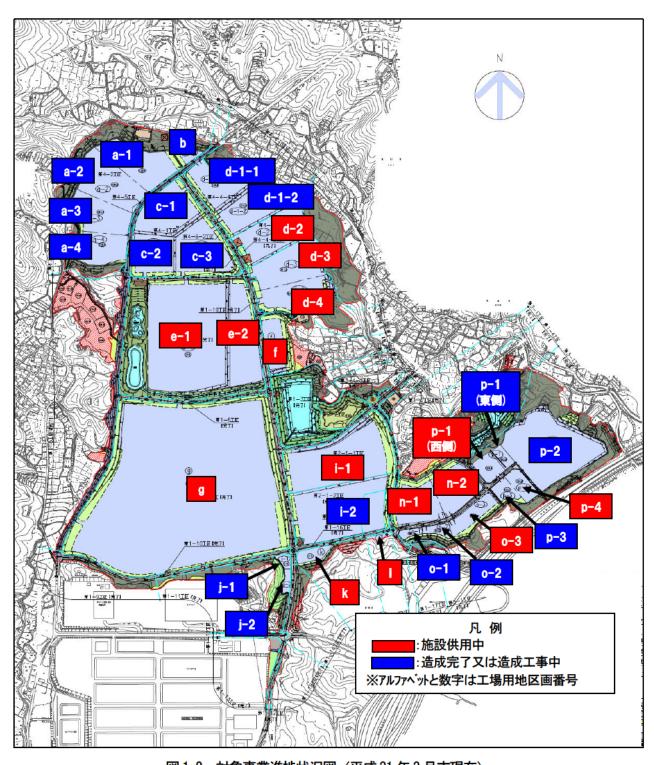


図 1-2 対象事業進捗状況図(平成 31 年 3 月末現在)

#### 第2章 本調査の位置付け

本調査は、表 2-1~4 に示したとおり、亀山工区の第1期・第2期区域の施設供用後15年目及び第3期区域の供用後14年目、第4期区域の供用後11年目、第5期区域の供用1年目の調査です。

なお、平成23年に事後調査の最終年度となった「特筆すべき動物」のうち、オオタカの繁殖に係る 調査については、平成24年度以降も関工区を対象区域として、平成28年度まで隔年で調査を実施し てきましたが、関工区の工事着手の計画が当面ないことから、調査は一旦終了とします。

表 2-1(1) 調査一覧(第1期、第2期区域分)

	工事中	工事中及び 一部施設供用	施設供用後				
	TA14 F	7F-4-F-	平成16年	平成17年	平成 18 年	平成 19 年	平成20年
	平成 14 年	平成 15 年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
大気質 (工事中)	0						
騒音・振動 (工事中)	0						
濁水 (工事中)	0						
水質 (供用後)	0	0	0	0	0	0	0
悪臭 (供用後)		0	0	0	0	0	0
特筆すべき植物	○ (移植)	○ (1 年後)	○ (2 年後)	○ (3 年後)		☆ (5 年後)	_
特筆すべき植物 移植地管理	0	0	0	0	0	☆	_
特筆すべき動物	○ (1年目)	○ (2 年目)	〇 (3 年目)		○ (5 年目)		○ (7年目)
特筆すべき	0	0	0		0		0
水生生物	(1年目)	(2年目)	(3年目)		(5年目)		(7年目)
動物相		○ (1 年目)	〇 (2 年目)	〇 (3 年目)		〇 (5 年目)	

※:○は過年度分、☆は動植物調査の最終年度。

表 2-1(2) 調査一覧(第1期、第2期区域分)

				施設供用後			
	平成 21 年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11 年目	12年目
水質(供用後)	0	0	0	0	0	0	0
悪臭(供用後)	0	0	0	0	0	0	0
特筆すべき動物			☆ (10 年目)	_	_	_	_
特筆すべき動物 (オオタカ繁殖)	0	0	0	0	0	0	
特筆すべき 水生生物			☆ (10 年目)	_	_	_	_
動物相	〇 (7年目)			☆ (10 年目)		_	_

※:○は過年度分、☆は動植物調査の最終年度。

表 2-1(3) 調査一覧(第1期~第5期区域分)

		施設供用後					
	平成28年	平成 29 年	平成30年	平成31年	平成32年	平成 33 年	平成34年 以降
	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目~
水質(供用後)	0	0	•	0	0	0	0
悪臭(供用後)	0	0	•	0	0	0	0
特筆すべき動物 (オオタカ繁殖)	0	_	-	_	-	_	_

※:○は過年度分、●は今回報告分、◎は次年度以降報告分。

表 2-2(1) 調査一覧(第3期区域分)

	工事中	中施設供用後					
	W-10 F	平成17年	平成18年	平成 19 年	平成20年	平成21年	平成22年
	平成 16 年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
大気質 (工事中)	0						
騒音 (工事中)	0						
濁水 (工事中)	0						
特筆すべき植物	△ (1 年後)	△ (2 年後)		△ (3 年後)		☆ (5 年後)	_
特筆すべき植物 移植地管理	Δ	Δ	Δ	Δ	0	☆	_
特筆すべき動物	△ (1 年目)	〇 (2年目)	△ (3 年目)		△ (5 年目)		〇 (7年目)
特筆すべき動物	0	0	Δ	0		0	
(モリアオガエル)	(移殖)	(1年後)	(2年後)	(3年後)		(5 年後)	
特筆すべき	Δ	0	Δ		Δ		0
水生生物	(1年目)	(2年目)	(3年目)		(5年目)		(7年目)
動物相		△ (1年目)		△ (3年目)		△ (5 年目)	

※:○は過年度分、△は第1期、第2期区域の調査で実施、☆は動植物調査の最終年度。

注:「水質(供用後)」及び「悪臭(供用後)」については、第1期、第2期区域分の調査を参照。

表 2-2(2) 調査一覧(第3期区域分)

				施設供用後			
	平成 23 年	平成24年	平成 25 年	平成26年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年 以降
	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目~
特筆すべき動物			☆ (10 年目)				
特筆すべき動物	0			☆			
(モリアオガエル)	(7年後)			(10年後)			
特筆すべき			☆				
水生生物			(10年目)				
動物相	〇 (7年目)			☆ (10 年目)			

※:○は過年度分、☆は動植物調査の最終年度。

注:「水質(供用後)」及び「悪臭(供用後)」については、第1期、第2期区域分の調査を参照。

表 2-3(1) 調査一覧 (第 4 期区域分)

	工具	事中	施設供用後				
	亚子10年	平410年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	平成 18 年	平成 19 年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
大気質 (工事中)	0						
騒音(工事中)	0						
濁水 (工事中)	0	0					
特筆すべき植物	○ (移植)	△ (1 年後)	○ (2 年後)	△ (3 年後)		☆ (5 年後)	-
特筆すべき植物 移植地管理	Δ	Δ	Δ	Δ	0	☆	-
動物相	·		0		0	·	Δ

※:○は過年度分、△は第1期、第2期区域又は第3期区域の調査で実施、☆は動植物調査の最終年度。

注:「水質(供用後)」及び「悪臭(供用後)」については、第1期、第2期区域分の調査を参照。

表 2-3(2) 調査一覧 (第4期区域分)

		施設供用後						
	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成30年	平成 31 年 以降	
	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目~	
動物相			Δ		☆			

※:△は第1期、第2期区域又は第3期区域の調査で実施、☆は動物相調査の最終年度。

注:「水質(供用後)」及び「悪臭(供用後)」については、第1期、第2期区域分の調査を参照。

表 2-4 調査一覧 (第 5 期区域分)

	工具	事中	施設供用後
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年 以降
大気質 (工事中)	0		
騒音 (工事中)	0		
濁水 (工事中)	0	0	

※:○は過年度分、●は今回報告分。

### 第3章 亀山工区の供用後に係る事後調査

#### 1 水 質

#### 1-1 調査概要

亀山工区は全ての工事が終了し、供用開始となったことから、施設からの排水が放流先河川である 鈴鹿川及び水道水源に与える影響を把握するため、調査を実施しました。

また、回復緑地への施肥により、肥料に含まれる窒素及び燐が降雨により流出する恐れがあるため、調整池出口において雨水排水調査を実施しました。

#### 1-2 河川水

1-2-1 調査年月日及び調査内容

調査年月日及び調査内容は表 3-1-1 に示したとおりです。

表 3-1-1 調査年月日及び調査内容

調査年月日	調査内容
平成 30 年 6 月 26 日	生活環境項目 健康項目
平成30年7月3日	
平成30年7月23日	
平成30年8月31日	
平成30年9月28日	生活環境項目
平成30年10月9日	
平成30年10月25日	
平成30年11月12日	
平成 30 年 12 月 26 日	生活環境項目 健康項目
平成31年1月18日	
平成 31 年 2 月 27 日	生活環境項目
平成 31 年 3 月 27 日	

# 1-2-2 調査地点 河川の水質調査は、図 3-1-1 に示した地点のうち、鈴鹿川の現況調査地点 1 地点としました。

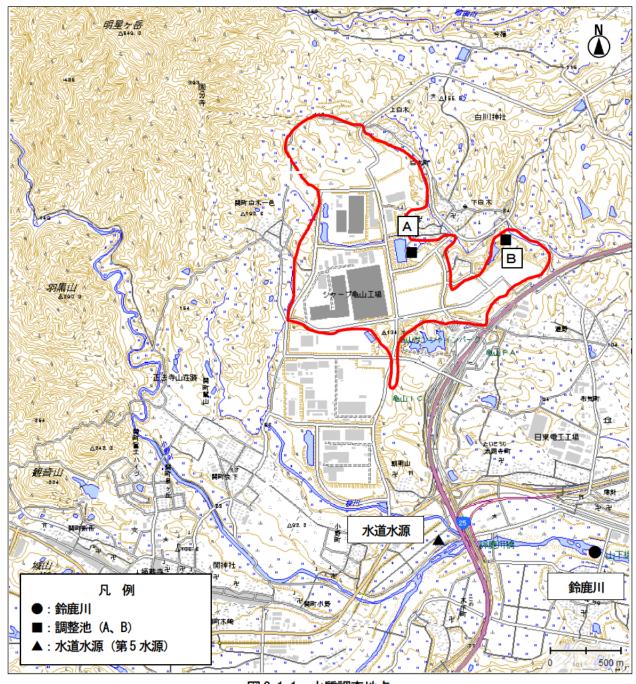


図 3-1-1 水質調査地点

#### 1-2-3 調査項目及び分析方法

調査項目及び分析方法は、表 3-1-2 に示したとおりです。

表 3-1-2 調査項目及び分析方法

	調査項目	分析方法
	水素イオン濃度(pH)	JIS K0102 12. 1
	生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS K0102 21 及び32.3
	化学的酸素要求量(COD)	JIS K0102 27 XC 02. 0
生	浮遊物質量(SS)	昭和 46 年環告 59 号付表 9
漫	溶存酸素(DO)	JIS K0102 32.1
生活環境項目	大腸菌群数(MPN)	昭和 46 年環告 59 号別表 2
目	n-ヘキサン抽出物質(油分等)	昭和 46 年環告 59 号付表 14
	全窒素(T-N)	JIS K0102 45. 6
	全燐(T-P)	JIS K0102 46. 3. 4
	トリクロロエチレン	JIS K0125 5. 2
	テトラクロロエチレン	JIS K0125 5. 2
	四塩化炭素	JIS K0125 5.2
	1,1,1-トリクロロエタン	JIS K0125 5.2
	1,1,2-トリクロロエタン	JIS K0125 5.2
	ジクロロメタン	JIS K0125 5.2
	1,2-ジクロロエタン	JIS K0125 5.2
	1,1-ジクロロエチレン	JIS K0125 5.2
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K0125 5.2
	1,3-ジクロロプロペン	JIS K0125 5.2
	ベンゼン	JIS K0125 5.2
	カドミウム	JIS K0102 55.4
健	全シアン	JIS K0102 38.1.2及び38.3
健康項目	鉛	JIS K0102 54.4
自	六価クロム	JIS K0102 65. 2. 4
	砒素	JIS K0102 61.3
	総水銀	昭和 46 年環告 59 号付表 1
	アルキル水銀	昭和 46 年環告 59 号付表 2
	PCB	昭和 46 年環告 59 号付表 3
	チウラム	昭和 46 年環告 59 号付表 4
	シマジン	昭和 46 年環告 59 号付表 5 第 1
	チオベンカルブ	昭和 46 年環告 59 号付表 5 第 1
	セレン	JIS K0102 67.3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	JIS K0102 43
	ふっ素	昭和 46 年環告 59 号付表 6
	ほう素	JIS K0102 47.3
	1,4-ジオキサン	昭和 46 年環告 59 号付表 7

#### 1-2-4 調査結果

放流先河川である鈴鹿川の水質調査結果は表 3-1-3 に示したとおりです。

鈴鹿川(鈴国橋より上流)には環境基準のAA類型が指定されており、今回の結果を環境基準と比較すると、pH、BOD、SS、DOでは全ての調査時において環境基準を満足していましたが、大腸菌群数は平成30年12月及び平成31年1月、3月を除く調査時において同基準を満足できない値となっていました。

また、健康項目の調査では、硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素を除く項目で定量下限値未満でした。検出された硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素についても、その値は小さく、それぞれ環境基準を満足していました。

表 3-1-3(1) 水質調査結果(平成 30 年 6 月~10 月)

					== t b =			
項目	単 位	環境基準*			平成3			
	1 122		6月26日	7月3日	7月23日	8月31日	9月28日	10月9日
pН	_	6.5~8.5	7. 7	7.9	8. 4	7.8	7. 5	7. 6
BOD	mg-O/L	1以下	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.6	<0.5
COD	mg-O/L	_	1.6	2.1	2. 1	1.4	2. 1	1.3
SS	mg/L	25 以下	<1.0	<1.0	1.3	<1.0	1.6	<1.0
DO	mg-O/L	7.5以上	7. 7	8.7	8.6	7.7	8.6	9. 1
大腸菌群数(MPN)	MPN/100mL	50 以下	350	1100	790	920	1700	110
n-ヘキサン	/*		検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
抽出物質	mg/L	_	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)
T-N	mg-N/L	_	0. 52	0.47	0. 41	0. 76	1.1	1.0
T-P	mg-P/L	_	0, 015	0.013	0, 012	0,012	0.035	0. 011
トリクロロエチ	-6 -7 -							
レン	mg/L	0.01 以下	<0.001	_	_	_	_	_
テトラクロロエ チレン	mg/L	0.01 以下	<0.0005	_	_	_	_	_
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	_	_	_	_	
1,1,1-トリクロ ロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	_	_	_	_	_
1,1,2-トリクロ ロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	_	-	1	-	_
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	_	_	_	_	_
1,2-ジクロロエ タン	mg/L	0.004以下	<0.0004	_	_	_	_	_
1,1-ジクロロエ チレン	mg/L	0.1 以下	<0.002	_	_	_	_	_
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	<0.004	_	_	_	_	_
1,3-ジクロロプ ロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	_				_
ベンゼン	mg/L	0.01 以下	<0.001	_	_	-	_	_
カドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	_	_	_	_	_
全シアン	mg/L	検出されな いこと	検出せず (0.1 未満)	_	_	_	_	_
鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	_	_		_	_
六価クロム	mg/L	0.05以下	<0.02	_	_	_	_	_
砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	_	_	_	_	_
総水銀	mg/L	0.0005以 下	<0.0005	_	_	_	_	_
アルキル水銀	mg/L	検出されな いこと	検出せず (0.0005未満)	_	_			_
РСВ	mg/L	検出されな いこと	検出せず (0.0005未満)	_	_	_	_	_
チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	_	_	_	_	_
シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	_	_	_	_	_
チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下	<0.002	_	_	_	_	_
セレン	mg/L	0.01 以下	<0.002	_	_		_	_
硝酸性·亜硝酸性 窒素	mg/L	10 以下	0.48	_	_	_	_	_
ふっ素	mg/L	0.8 以下	<0.08	_	_	_	_	_
ほう素	mg/L	1以下	0.02	_	_	_	_	_
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	_	_	_	_	_
*:「水質汚濁に係				日曜倍庁生品	(第 50 号)			

※:「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日、環境庁告示第59号)

表 3-1-3(2) 水質調査結果(平成 30 年 10 月~平成 31 年 3 月)

項目	単 位	環境基準※	10 0 0 0	平成30年	10 [] 00 []	4 E 40 E	平成31年	0.00.00
	- ,		10月25日	11月12日	12月26日	1月18日	2月27日	3月27日
pН	_	6.5~8.5	8.0	7.6	7. 5	7.7	7.9	7.0
BOD	mg-O/L	1以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
COD	mg-0/L		1.1	1.1	0.7	0. 7	1.1	<0.5
SS	mg/L	25 以下	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
DO	mg-0/L	7.5以上	10	9. 4	12	13	13	11
大腸菌群数(MPN)	MPN/100mL	50 以下	170	350	49	33	350	33
n-ヘキサン	mg/L	_	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
抽出物質			(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)	(0.5 未満)
T-N	mg-N/L	_	0.80	0.81	0.82	0.82	0. 85	0.94
T-P	mg-P/L	_	0.011	0.008	0.013	0.023	0.008	0.010
トリクロロエチ レン	mg/L	0.01 以下	_	_	<0.001	-	ı	-
テトラクロロエ チレン	mg/L	0.01 以下	_	-	<0.0005	1	1	ı
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	_	_	<0.0002			
1,1,1-トリクロ ロエタン	mg/L	1以下	1		<0.0005	1	-	_
1,1,2-トリクロ ロエタン	mg/L	0.006以下	-	_	<0.0006	-	_	_
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	_	_	<0.002			_
1,2-ジクロロエ タン	mg/L	0.004以下	_	_	<0.0004	1	1	
1,1-ジクロロエ チレン	mg/L	0.1 以下	_	_	<0.002	_	_	_
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	_	_	<0.004	_	_	_
1,3-ジクロロプ ロペン	mg/L	0.002以下	_	_	<0.0002	_	_	_
ベンゼン	mg/L	0.01 以下	_	_	<0.001	_	_	-
カドミウム	mg/L	0.003以下	_	_	<0.0003		_	
全シアン	mg/L	検出されな いこと	_	_	検出せず (0.1 未満)	_	_	_
鉛	mg/L	0.01以下	_	_	<0.005	_	_	_
六価クロム	mg/L	0.05以下	_	_	<0.02	_	_	_
砒素	mg/L	0.01以下	_	_	<0.005	_	_	_
総水銀	mg/L	0.0005以	_	_	<0.0005	_	_	_
アルキル水銀	mg/L	・ 検出されな いこと	_	_	検出せず (0.0005未満)	-	-	_
PCB	mg/L	検出されな いこと	_	_	検出せず (0.0005 未満)	_	_	_
チウラム	mg/L	0.006以下	_	_	<0.0006	_	_	
シマジン	mg/L	0.003以下	_	_	<0.0003	_	_	_
チオベンカルブ	mg/L	0.02 以下	_	_	<0.002	_	_	_
セレン	mg/L	0.01 以下	_	_	<0.002	_	_	_
硝酸性·亜硝酸性 窒素	mg/L	10 以下	_	_	0. 67	_	-	_
ふっ素	mg/L	0.8 以下	_	_	0.09	_	_	_
ほう素	mg/L	1以下	_	_	0. 02	_	_	_
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	_	_	<0.005	_	_	_
※:「水質汚濁に係			146年19日98	日 環境庁生				

※:「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日、環境庁告示第59号)

#### 1-3 雨水排水

#### 1-3-1 調査年月日及び調査内容

調査年月日及び調査内容は表 3-1-4 に示したとおりです。

表 3-1-4 調査年月日及び調査内容

調査年月日	調査内容		
平成30年8月21日			
平成30年12月12日	正とせる		
平成 31 年 2 月 21 日	雨水排水		
平成31年3月1日			

#### 1-3-2 調査地点

調査地点は前掲の図3-1-1に示した地点のうち、2ヶ所の調整池(A、B)出口としました。

#### 1-3-3 調査項目及び分析方法

調査項目及び分析方法は、表 3-1-5 に示したとおりです。

表 3-1-5 調査項目及び分析方法

調査項目	分析方法
水素イオン濃度(pH)	JIS K0102 12.1
生物化学的酸素要求量(BOD)	JIS K0102 21 及び32.3
全窒素(T-N)	JIS K0102 45.6
全燐(T-P)	JIS K0102 46.3.4

#### 1-3-4 調査結果

調査の結果は表 3-1-6 に示したとおりであり、調整池 A では、pH は 7.3~7.5、BOD は 1.5~2.6mg-0/L、全窒素は 0.68~0.92mg-N/L、全燐は 0.025~0.085mg-P/L でした。

調整池Bでは、pHは7.5~8.6、BODは1.8~3.3mg-O/L、全窒素は0.56~0.77mg-N/L、全燐は0.024~0.055mg-P/Lでした。

また、参考として昨年度の調査結果を表 3-1-7 に示しました。

表 3-1-6 調整池出口における調査結果

電口	飛仔		調整	池A		調整池B			
項目	単位	8月21日	12月12日	2月1日	3月1日	8月21日	12月12日	2月1日	3月1日
pН	ı	7. 4	7. 5	7. 4	7.3	8.6	7. 7	7.8	7. 5
BOD	mg=O/L	2. 5	1.5	2.5	2. 6	3.3	1.8	1.8	2. 0
T-N	mg-N/L	0.68	0.73	0. 92	0.87	0. 56	0.72	0.75	0. 77
T-P	mg-P/L	0.085	0.025	0.043	0.050	0.055	0.024	0.025	0. 033
水温	$^{\circ}$	27. 0	11.0	6.0	10.6	27. 5	10.7	6.0	10.0
気温	$^{\circ}$	29. 0	10.0	8.0	13. 0	28. 0	10.0	8.0	13.0

表 3-1-7 調整池出口における調査結果(参考: 平成 29 年度)

75 D	) <del>),</del> (-}-		調整	池A		調整池B			
項目	単位	7月5日	10月16日	1月9日	3月1日	7月5日	10月16日	1月9日	3月1日
pН	1	7. 0	6.7	7.0	7. 4	7.3	6.9	7. 3	7. 5
BOD	mg-O/L	1.3	1.5	2.3	4. 0	2. 4	1.7	2. 9	2. 6
T-N	mg-N/L	0.65	0.74	0.84	1.0	0.56	0.50	0.70	0.88
T-P	mg-P/L	0. 19	0. 12	0.077	0.40	0.067	0.039	0.041	0. 13
水温	$^{\circ}$	22. 5	17.8	6.0	10.0	24. 3	18.2	6.5	12. 0
気温	$^{\circ}$	26. 3	15.6	9. 2	14. 0	24. 5	15.6	8. 0	13. 5

#### 1-4 水道水源

#### 1-4-1 調査年月日及び調査内容

調査年月日及び調査内容は表 3-1-8 に示したとおりです。

表 3-1-8 調査年月日及び調査内容

調査年月日	調査内容
平成30年6月26日	水道水一般検査項目 水道水精密検査項目
平成30年7月3日	
平成30年7月23日	
平成30年8月31日	
平成30年9月28日	
平成30年10月9日	
平成30年10月25日	水道水一般検査項目
平成30年11月12日	
平成30年12月26日	
平成31年1月18日	
平成 31 年 2 月 27 日	
平成 31 年 3 月 27 日	

#### 1-4-2 調査地点

調査地点は前掲の図 3-1-1 に示した地点のうち、第5水源の1ヶ所としました。

#### 1-4-3 調査項目及び分析方法

調査項目及び分析方法は、表 3-1-9 に示したとおりです。

表 3-1-9 調査項目及び分析方法

調査項目	分析方法
一般細菌	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 1
大腸菌	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 2
硝酸態及び亜硝酸態窒素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 13
塩化物イオン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 13
有機物(TOC)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 30
pH値	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 31
臭気	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 34
色度	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 36
濁度	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 41
残留塩素	平成 15 年厚生労働省告示第 318 号 別表第 1
カドミウム	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
水銀	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 7
セレン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
鉛	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
ヒ素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
六価クロム	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
亜硝酸態窒素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 13
シアン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 12
フッ素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 13
ホウ素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
四塩化炭素	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
1,4-ジオキサン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 14
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
ジクロロメタン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
テトラクロロエチレン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
トリクロロエチレン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
ベンゼン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 15
亜鉛	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
アルミニウム	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
鉄	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
銅	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
ナトリウム	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
マンガン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 22
蒸発残留物	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 23
陰イオン界面活性剤	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 24
ジェオスミン	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 26
2-メチルイソボルネオール	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 26
非イオン界面活性剤	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 28 の 2
フェノール類	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 別表第 29

#### 1-4-4 調査結果

調査の結果は表 3-1-10 に示したとおりであり、全ての項目、調査日とも、水質基準を満足していました。

また、年1回実施した精密検査項目では、フッ素、ホウ素、ナトリウム、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物が検出されましたが、いずれもその値は小さく、基準を満足していました。

表 3-1-10(1) 水道水源調査結果(平成 30 年 6 月~10 月)

日   日   日   日   日   日   日   日   日   日				平成30年							
- 粉細菌	項目	単位	基準値※	6月26日	7月3日			9月28日	10月9日		
大腸菌	一般細菌	個/mL	100以下						0		
接破機   10以下   10以下   10以下   1.1   1		_	検出されないこ	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		
有機物 (TOC)		mg/L	10以下	0. 9	1. 1	0.8	0.7	1.1	1.1		
pH値         -         5.8以上8.6以 下         6.6         6.3         6.6         6.5         6.5         6.6           臭気         -         異常ないとと、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし、異常なし	塩化物イオン	mg/L	200 以下	6.3	12.7	4.4	5. 2	7.2	5.0		
内日個         一         下         6.6         6.5         6.6         6.6           臭気         一         異常なしと         異常なし         スリート         20.00         20.5	有機物(TOC)	mg/L	3以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3		
色度   度   5以下   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.5   〈0.6   ~ 0.6   ~	p H値	1		6. 6	6.3	6.6	6.5	6. 5	6.6		
機能 度 度 2度以下		-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
機能塩素			5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
カドミウム及びその化合物		度	2度以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		
合物	残留塩素	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		
セレン及びその化合物 mg/L 0.01以下 (0.001		mg/L	0.003以下	<0.0003	_	_	_	_	_		
<ul> <li>節及びその化合物</li></ul>	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	<0.00005	1	1	-	1	-		
と素及びその化合物   mg/L   0.01以下   (0.001		mg/L	0.01以下	<0.001		_		_			
大価クロム化合物   mg/L   0.06以下   (0.005	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	<0.001	_	-	_	_	_		
##的解対窒素   mg/L   0.04以下   (0.004	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	<0.001	_	l	1	1	ı		
シアン化物イオン及び 塩化シアン   10	六価クロム化合物	mg/L	0.05以下	<0.005	_	l		1	ı		
塩化シアン	亜硝酸対窒素	mg/L	0.04以下	<0.004							
ホウ素及びその化合物   mg/L   1.0以下   0.02		mg/L	0.01以下	<0.001	-	-	-	1	_		
四塩化炭素	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0. 12	_	-	_	_	_		
1,4-ジオキサン ng/L 0.05以下 (0.005	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	_	_	_	_	_		
シス及びトランスー 1,2-ジクロロエチレン         mg/L         0.04以下         <0.001	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	_	_	_	_	_		
1,2-ジクロロエチレン   mg/L   0.04以下   (0.001   -   -   -   -   -   -   -   -   -	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	_	_	_	_	_		
テトラクロロエチレン mg/L り、01以下 (0、001	75 4 - 1	mg/L	0.04以下	<0.001	1	_	1	1	_		
トリクロロエチレン mg/L のの1以下 (0.001) ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.001	_	_	_	_	_		
ペンゼン mg/L 0.01以下	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	_	_	_	_	_		
亜鉛及びその化合物         mg/L         1.0以下         <0.005	トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	<0.001	_	_	_	_	_		
アルミニウム及びその 化合物         mg/L         0.2以下         <0.02         -<	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	_	_	_	_	_		
化合物       mg/L       0.2以下       (0.02       -		mg/L	1.0以下	<0.005	_		_		_		
鉄及びその化合物         mg/L         0.3以下         (0.03         -		mg/L	0.2以下	<0.02	_	_		_	_		
ナトリウム及びその化合物       mg/L       200 以下       5.8       - </td <td></td> <td>mg/L</td> <td>0.3以下</td> <td>&lt;0.03</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		mg/L	0.3以下	<0.03							
合物     mg/L     200以下     5.8     -	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	<0.01	_	_	_	_	_		
物     mg/L     0.05以下     (0.005)     - </td <td></td> <td>mg/L</td> <td>200以下</td> <td>5.8</td> <td>1</td> <td>_</td> <td>-</td> <td></td> <td>_</td>		mg/L	200以下	5.8	1	_	-		_		
ウム等(硬度)     mg/L     300以下     43     - </td <td></td> <td>mg/L</td> <td>0.05以下</td> <td>&lt;0.005</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>		mg/L	0.05以下	<0.005	_	-	_	_	_		
陰イオン界面活性剤     mg/L     0.2以下     <0.02		mg/L	300以下	43	_	-	_	_	_		
陰イオン界面活性剤     mg/L     0.2以下     <0.02		mg/L	500 以下	84	_	_	_	_	_		
ジェオスミン     mg/L     0.00001 以下     <0.00001				<0.02	_	_	_	_	_		
2-メチルイソボルネオ mg/L     0.00001 以下     <0.00001					_	_	_	_	_		
	2-メチルイソボルネオ				_	_	_	_	_		
	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	<0.002	_	_	_	_	_		
					_	_	_	_	_		

※:「水質基準に関する省令」(平成15年5月30日、厚労令101)

表 3-1-10(2) 水道水源調査結果(平成 31 年 10 月~平成 31 月 3 月)

項目	単位 基準値※		平成30年			平成 31 年		
切り	中江	基中恒次	10月25日	11月12日	12月26日	1月18日	2月27日	3月27日
一般細菌	個/叫	100以下	0	0	0	0	0	0
大腸菌	ı	検出されないこ と	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
硝酸態窒素及び亜硝酸 態窒素	mg/L	10以下	1.2	1.0	0.9	0.8	0.8	1.0
塩化物イオン	mg/L	200 以下	15. 6	7.9	9.0	15. 1	15. 6	6.6
有機物 (TOC)	mg/L	3以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
p H値	I	5.8以上8.6以 下	6.6	6. 4	6.5	6.5	6.6	6.7
臭気	1	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	度	2度以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
残留塩素	mg/L		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

※:「水質基準に関する省令」(平成15年5月30日、厚労令101)

#### 2 悪 臭

#### 2-1 調査概要

施設の供用に伴い、施設から発生する悪臭が周辺集落に影響を及ぼす恐れがあること及び、当該地域が、悪臭防止法第3条の規定に基づく工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物の排出を規制する地域に指定されていることから、事業実施区域の風下側敷地境界において調査を実施しました。

#### 2-2 調査年月日及び調査内容

調査年月日及び調査内容は表3-2-1に示したとおりです。

表 3-2-1 調査年月日及び調査内容

調査年月日	調査内容
平成31年2月27日	施設供用時における悪臭調査

#### 2-3 調査地点

調査地点は、図 3-2-1 に示したとおり調査当日の風向を考慮し、事業実施区域敷地境界の風下側の 1 地点としました。

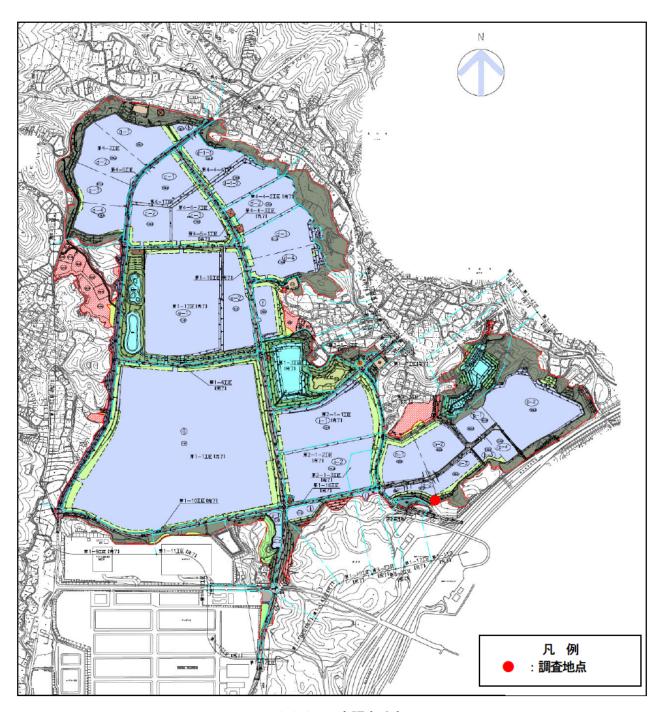


図 3-2-1 悪臭調査地点

#### 2-4 調査項目及び分析方法

調査項目及び分析方法は、表 3-2-2 に示したとおりです。

表 3-2-2 調査方法及び分析方法

項目	分析方法			
アンモニア	昭和47年環境庁告示第9号別表第1			
メチルメルカプタン				
硫化水素	昭和47年環境庁告示第9号別表第2			
硫化メチル	「哈州47年來見」百小第9万別次第2			
二硫化メチル				
トリメチルアミン	昭和47年環境庁告示第9号別表第3			
アセトアルデヒド				
プロピオンアルデヒド				
ノルマルブチルアルデヒド	  昭和47年環境庁告示第9号別表第4の1			
イソブチルアルデヒド				
ノルマルバレルアルデヒド				
イソバレルアルデヒド				
イソブタノール	昭和47年環境庁告示第9号別表第5			
酢酸エチル	   昭和47年環境庁告示第9号別表第6の2			
メチルイソブチルケトン	-ELITT I SKORT EN AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN			
トルエン				
スチレン	昭和47年環境庁告示第9号別表第7の2			
キシレン				
プロピオン酸				
ノルマル酪酸	昭和47年環境庁告示第9号別表第8			
ノルマル吉草酸				
イソ吉草酸				
風向				
気 風 速	   地上気象観測指針(気象庁)による			
象 気 温	CTT MASSINGULAR (MASSINGULAR O			
湿度				

#### 2-5 調査結果

調査の結果、表 3-2-3 に示したとおり、全ての項目で定量下限値未満であり、敷地境界における規制基準を満足していました。

調査時の状況は、資料編の写真2-1に示したとおりです。

表 3-2-3 調査結果

項	目	単 位	排出規制基準**	調査結果
アンモニア		ppm	1以下	<0.1
メチルメルカプタ	アン	ppm	0.002以下	<0.0002
硫化水素		ppm	0.02以下	<0.002
硫化メチル		ppm	0.01以下	<0.001
二硫化メチル		ppm	0.009以下	<0.0009
トリメチルアミ	ン	ppm	0.005以下	<0.0005
アセトアルデヒド	•	ppm	0.05以下	<0.01
プロピオンアルデヒ	: F	ppm	0.05以下	<0.01
ノルマルブチルアル	デヒド	ppm	0.009以下	<0.002
イソブチルアルデヒ	ド	ppm	0.02以下	<0.002
ノルマルベレルアル	デヒド	ppm	0.009以下	<0.002
イソバレルアルデヒ	ド	ppm	0.003以下	<0.002
イソブタノール		ppm	0.9以下	<0.09
酢酸エチル		ppm	3以下	<0.3
メチルイソブチバ	レケトン	ppm	1以下	<0.1
トルエン	トルエン		10以下	<1
スチレン		ppm	0.4以下	<0.04
キシレン		ppm	1以下	<0.1
プロピオン酸		ppm	0.03以下	<0.003
ノルマル酪酸		ppm	0.001以下	<0.0005
ノルマル吉草酸		ppm	0.0009以下	<0.0005
イソ吉草酸		ppm	0.001以下	<0.0005
	天 候	_	_	曇
気	気 温	$^{\circ}$	_	12.3
	湿度	%	_	26
象	風向	_	_	Calm
	風 速	m/s	_	<0.5

※排出規制基準:悪臭防止法の規定に基づく規制地域の指定及び規制基準(平成10年7月10日三重県告示第323号)

# 第4章 事後調査を担当した者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在

区分	調査項目	調査機関の名称等	
事後調査	水 質 悪 臭	一般財団法人三重県環境保全事業団 理事長 髙 沖 芳 寿 三重県津市河芸町上野 3258 番地	

# 資 料 編

# <調査状況写真>

亀山工区供用後に係る調査

- 1.水 質
- 2. 悪 臭

<計量証明書(写)>



